

東海の古代

第297号 2025年5月

会長 : 畑田寿一
編集 : 石田泉城 投稿先アドレス : toukaikodai@yahoo.co.jp
HP : <http://furutashigakutokai.g2.xrea.com/index.htm>

応神天皇の实在性について

東海市 大島 秀雄

1. はじめに

応神天皇の实在性をめぐっては、『古代河内政権の研究』（直木孝次郎、塙書房、2005年）に詳述されているので、それを概観しつつ補強材料を探ってみたいと思います。

2. 『古代河内政権の研究』の検討内容概要

2.1 直木氏が参考にした吉井巖氏の見解

- (1) 記紀において天皇の出生記事は、皇位継承に特殊な事情のある天皇以外は、父祖の天皇の条下に記されているのに、応神天皇の出生記事は、『日本書紀』（以下書紀と記す）では仲哀紀にみえない。
- (2) 応神の母である神功皇后が皇統に定着する時期は、天武朝あるいはそれ以後と考えられる。応神即位以前の物語には応神独自の伝承はなく、神功皇后の物語とともに記されている。やはり天武朝あるいはそれ以後の付加であろう。
- (3) 『古事記』では仲哀天皇が神功皇后をめとって生んだ子として、「**品夜和気命、次大頼和気命、亦名品陀和気命**」とある。神功皇后と本来関係があったのはホムヤワケとオホトモワケの二人で、ホムダワケ（応神）は関係なく、のちのある時期に「亦の名」としてオホトモワケに結びつけられた可能性がある。
- (4) 応神即位以後の物語では、河内・摂津地方に関するものが少ないのは河内王朝の初代としての応神の实在性をいちじるしく弱める。また『古事記』の応神天皇段の物語についていうと、物語形成の原理はウヂノワキイラツコ（母は和珥氏の出である矢河枝比売）の顕彰と、オホサザキノミコト（仁徳）の即位を語るという二つの意図からなっていると考えられるが、ウヂノワキイラツコの顕彰は和珥氏の要請によるものであり、オホサザキの即位物語は『古事記』の史書としての性格から生ずるもので、副次的なものであるといえる。このこともまた、応神天皇の实在性を弱める。

2.2 直木氏の検討内容概要

- (1) 『古事記』の応神天皇段にある「**品陀の日の御子 大雀 大雀**」（本牟多能 比能美古 意富佐邪岐 意富佐邪岐）とある歌は、「**品陀の日の御子 すなわち大雀**」と読める。

(2) 記紀の応神条と仁徳条に同様の説話が出てくる。代表的なものは次のとおり。

- ・書紀では応神天皇に仕えていた吉備の兄媛が親のことが恋しくなり故郷へ帰り、応神天皇が追いかけて吉備まで行く。『古事記』では仁徳天皇に仕えていた吉備の黒媛が太后の石之日売の嫉妬がひどいので吉備に逃げ帰り、仁徳天皇が追いかけて吉備まで行って再会する。
- ・枯野という立派な船の話は、書紀では応神天皇の時の話なのに、『古事記』では仁徳天皇の時の話となっている。

(3) 『古事記』の応神天皇段に酒造りの名人・仁番（別名：湏湏許理）が百済から渡来したとの話を載せているが、『新撰姓氏録』の酒部公の条に酒を造る才がある曾々保利兄弟が仁徳朝に渡来してきたとの記事があり、これは同じ人物についての言い伝えとみてよいため、ここでも応神と仁徳について類似する説話がある。

3. 『古代河内政権の研究』の結論概要

3.1 応神天皇と仁徳天皇は一体のもの

応神天皇が仁徳天皇と一体の天皇（正しくは大王）として伝えられていたと考えられる理由として、ホムダノミコトとオホサザキノミコトは一体であり、大阪平野を基盤に勢力を築いた王朝の初代の大王として実在したのではないか。

仁徳の本来の名はホムダワケであり、やや時代をへてオホサザキの別称を生じ、さらに時代がくだって二人の大王に分化し、一方のホムダワケは始祖として神秘的・神話的な性格をにない、オホサザキはその後継者として現実的な性格をもって語られるようになったのであろう。

また、継体王朝成立ののち、実際の初代である継体天皇の系譜が応神に結びつけられたのは、応神と仁徳とが分化し、応神が始祖としての神秘的な性格をもつようになったことと関係がある。継体天皇は河内王朝の始祖より出自する系譜をもつことにより、自己の正当性を主張することができたのである。

3.2 「上宮記」が継体天皇の祖をホムツワケ王とした理由

「上宮記」がなぜ継体天皇の祖をホムツワケ王としているのかについては、吉井氏によれば継体の祖をホムツワケとする伝承と、ホムダワケとする伝承とがあり、前者は蘇我氏によって、後者は息長氏によって作られたとされ、これを踏まえて直木氏は、両者それぞれ主張する所があったにちがいないが、その後に帝紀の改編が行われ、ホムダワケも崇神王朝の系譜につながるようになったとする。

そうなると継体の祖をホムツワケ王として、しいて直接垂仁につなげる必要もない。

垂仁の皇子のホムツワケ王と継体とをつなぐ系譜はうちきられ、書紀のホムツワケ王は子孫系譜をもたない孤立した王となり、崇神王朝の系譜をひきつぐこととなったホムダワケが、継体の先祖の地位を独占するに至ったと考えられ、「上宮記」では継体の先祖をホムツワケ王とする帝紀の改編前の系譜が残ったままになったのではなかろうか。

3.3 記紀の成立過程

記紀の成立過程について、大胆な仮説の積み重ねの結果であるとしながら、先輩諸氏の考えも踏まえて、記紀の成立過程は6世紀代に帝紀的部分と旧辞的部分とを含む応神朝以降の部分ができ、ついで神武朝の部分と、崇神から仲哀までの一部が付加され、次に7世紀に入って、上記の所伝が修正増補されるとともに、帝紀的部分のみからなる綏靖朝から開化朝までの部分が加上されて今日の形となった。

また、上記の帝紀の改編も7世紀と考えられる。

4. 筆者が考える補強材料など

4.1 大仙陵古墳関連

詳細は不明ながら、堺観光コンベンション協会公式サイト「堺観光ガイド」によれば考古学の成果から、書紀などに伝えられる仁徳・履中の在位順とは逆に、大仙陵古墳（仁徳陵）は履中天皇陵古墳よりも後に築造されたことがわかっているとしています。

また、大阪市立大学の岸本直文氏は、古墳から出土する土器や馬具の研究から、大仙陵古墳が完成したのは5世紀中ごろであり、没年が一致するのは仁徳天皇ではなく允恭天皇だとしています。

だとすれば、古市古墳群にある誉田御廟山古墳（応神陵）が仁徳陵かもしれません。

4.2 宋への遣使関連

『宋書』の元嘉2年（425年）の倭王讃の遣使は、書紀の応神41年（425年）の呉（宋のこと）への遣使から帰還した記事に関連したものであり、書紀の仁徳58年（425年）に呉と高麗が倭国に朝貢したのは、この遣使の帰還に合わせて行われたとみられることは筆者が「東海の古代」第254号で紹介したとおりです。

この書紀の内容から言えることは、同一人物を応神と仁徳に振り分けて記述した証拠ではないでしょうか。

加えて、仁徳の本来の名がホムダワケならば、「讃める」の文語系が「ほむ」であることより、ホムダワケのホムから倭王讃と表記された可能性が考えられます。

4.3 「上宮記」関連

「上宮記」のホムツワケ（凡牟都和希）王は読み方からしても応神天皇（誉田別命）のことではなくて、垂仁天皇の皇子である誉津別命とするのが妥当です。従って、「上宮記」の記述が応神天皇の存在を証明することにはなりません。

ではなぜ書紀に継体は応神の5世の孫と記述したのでしょうか。

元々、帝紀にはホムツワケ王の物語と継体までの系譜部分があり、それが「上宮記」に転載されたが、後に神武から応神までの部分を帝紀に加上する段階で、3世紀の垂仁紀の内容を脚色するために、ホムツワケ王の物語を垂仁紀に移動してしまった可能性が考えられます。

そして元のホムツワケ王の箇所仁徳の本来の名のホムダワケ王の事績の一部を挿入し、それをホムダワケ（応神）のものとして仕立て上げたので、書紀には継体を応神の5世の孫と記述したのではないのでしょうか。

そもそも神武の即位を紀元前660年に設定して書紀を編纂しているので、欠史八代までは同時代の内容が皆無なのは当然であり、崇神から応神までの6代についても同時代の内容は非常に少なく、後代の内容を移動し、さらには相当な脚色がされているのでしょう。

5. おわりに

仁徳天皇と応神天皇の事績は仁徳天皇一人の事績を振り分けたものであり、応神天皇は架空の人物であると考えます。

2005年の直木氏の論考以降の研究動向は承知していませんが、筆者が「東海の古代」第272号で神功皇后の存在もあやしいとしたのですが、神功皇后の子である応神もまた同様に架空の人物と思われます。

『日本書紀』から『日本後紀』までの六国史を読んで

刈谷市 酒井 誠

まえがき

『日本書紀』（以下書紀とする）は、日本国の始まりより持統紀までを記述する。完成は720年で、同じ年には編纂に影響を及ぼしたであろう藤原不比等が没している。もちろん執筆した内容の時代に生きた人物は残っていない場合が多い。現存している人がいなければ、多少の創作をしても許されることが考えられる。その持統紀で書紀は終了して、引き継いだ文武天皇以降の歴史は、『続日本紀』（以下続紀とする）に記述される。称徳（孝謙）天皇の770年までの歴史が綴られて792年に完成している。書かれた期間が短くて、完成した時代との隔たりが少ないために、内容を見ても書紀と比較して客観性が增大している。さらに『日本後紀』（以下後紀とする）に至っては、792年から833年の42年間に記述されており、当初は40巻を誇っていたが、多くの部分が散逸し現存しているのは、わずか10巻しかない。文章も簡潔に表記されて、内容に対しての信憑性も増している。

後紀は、その時代を通じて活躍した藤原緒嗣を中心として編纂されて、その緒嗣の父親以来世話になった桓武天皇の感謝の思いが込められた内容になっていることがわかる。

六国史の前半部の三つの書紀、続紀、後紀を比較して私の考えるところを述べてみたい。

I 天体に関する記事の分析

書紀、続紀、後紀には、天体の記事が実に多い。しかし、以前にも述べたように、日本にはおおそ天文学と呼べるような歴史は存在しない。

続紀と後紀を見ても「日蝕」の記事が多い。確かに「日蝕」は、太陽を食すことであり、それが全体なのか部分的なのかは一度たりとも明記されていない。おそらく「部分日食」や「皆既日食」という言葉すらなかったと思われる。また、観測地点も書かれたことはなく、暗黙の了解のうちに都で観測されたと多くの学者が見ているようである。この観測の記述が多いのは、この歴史書が書かれるにあたって、各地より集められた情報の中に、やはり天文現象が多かったとみる。天体を見る理由は、暦や時間を尊重することよりも、占を行って、そのことで将来を予言することに主眼が置かれたと考えるのである。天体もさることながら、各地よりもたらされる祥瑞にも関心が注がれる。「赤い雀が出現した。」「白い雉が捕らえられた。」などと言った特色ある記事が日本の重要な歴史書に並べられる。天文現象とて同様である。



日蝕などについての天文記事の誤りは、日本のどこの場所においても同様に見られるという先入観が邪魔をして、日蝕の定義の曖昧さ、天文観測地点の不記述、各地で見つかる瑞祥、占星術の重視に表れている。

II 六国史の詳細に述べられた個所は危険であること。

書紀、続紀、後紀を比較して真っ先に気づくことは、続紀の簡潔な文章である。編纂にかかわった人が違うから当然と言えばそうかもしれないが、続紀は実にさっぱりしている。

しかし、書紀はこれでもかと言わんがごとくに、作為的に懇切丁寧な説明を加えている。その書紀の代表は、「壬申の乱」の説明である。これに関しては続紀も長文で説明しており、作者が意図して強く述べたかった箇所は詳細に記される。

例えば、それは、「宇佐八幡宮神託事件」を述べたところである。確かにそこには、朝廷サイドに立ってどうしても言わなければならない重要な思いが伝わってくる。続紀は桓武天皇の強い意志のもとに作られたものである。編纂にかかわった中心は、石川名足、菅野真道であるが、桓武天皇や政権の意向を汲み取って著述したことは明らかである。

さらに後紀については、嵯峨天皇の指導の下、藤原緒嗣を中心とした執筆活動が始まっており、続紀よりもさらに政権寄りの強い意志を感じる。

ここでは、宇佐八幡宮神託事件が続紀と後紀の両方に述べられているので比較して検討してみたい。

1 『続日本紀』の宇佐八幡宮神託事件「神護景雲三年九月己丑条」

(直木孝次郎著の東洋文庫版を使用)

初め大宰府の主神である^{すげのあそまろ}習宜阿曾麻呂は、気に入られようと道鏡に媚び仕えた。よって八幡の神の命令と偽り、「道鏡を皇位に就ければ、天下は太平になるであろう」と言った。道鏡これを聞いて深く喜ぶとともに自信を持った。天皇、清麻呂を玉座の近くに招き、「昨夜の夢に、八幡の神の使者が来て言うには、大神は天皇に奏上することがあって、尼の法均（和気広虫）を遣わされることを願っています。と。そなた清麻呂は、法均に代わって行き、かの神の言葉を聞いて来なさい。」と勅した。出発するに臨んで、道鏡は、「大神が使者の派遣を請うのは、多分、私の即位のことについて告げるためであろう。」と清麻呂に語り、そこで（吉報をもたらせば）官職位階をあげてやろう、と持ち掛けた。

清麻呂は出かけて行って、（宇佐八幡の）神宮に至った。大神は、「我が国家は始まって以来、君臣の秩序は定まっている。臣下を君主にするはいまだかつてなかった。天の日嗣（皇位）には必ず皇統を立てよ。無道の人早く払い除け」と託宣した。

清麻呂は帰京して、神の命令をそのまま申し上げた。その時、道鏡は非常に怒り、清麻呂の官職を免じ、因幡員外介に左遷した。まだ任所に行かないうちに、引き続いて詔があり、除名されて大隅国に配流された。その姉の法均は、還俗させられて備後に配流された。

この事件の後、朝廷内では、次のとおり多くの事件が起き、天皇も交代した。

749年から758年	孝謙天皇の時代（高野天皇）
758年	淳仁天皇即位
762年	孝謙天皇、上皇として出家（このころから道鏡が活躍）
764年	藤原仲麻呂（恵美押勝）の乱・・・吉備真備出兵 琵琶湖畔で仲麻呂一族皆殺しに合う。 淳仁天皇、淡路国に配流、（廃帝）暗殺か？
767年～770年	称徳天皇重祚
769年（神護景雲3年）	和気清麻呂「宇佐八幡宮神託事件」
770年	称徳天皇崩御　道鏡、下野薬師寺に下野？
792年	『続日本紀』完成
799年	和気清麻呂　死去
840年	『日本後紀』完成

2 『日本後紀』の宇佐八幡宮神託事件 第8巻延暦18年條の關係部分

(森田悌著の講談社版を使用)

和氣清麻呂の宇佐八幡宮への神託に関する記事は、続紀と後紀でその内容がほぼ一致する。後紀には799年の和氣清麻呂の薨伝記事が詳しく述べられているので、少し長くなるが關係する全文を載せる。

おおきみつのくらいぎょう
いわなしわけのみ
贈正三位行民部卿兼造宮大夫美作備前国和氣朝臣清麻呂が死去した。清麻呂は、本姓を磐梨別公^{いわなしわけのみ}と言ひ、右京の人で、のちに藤野和氣真人に改姓している。人柄は高直で、一身の利益を顧みず忠節を尽くし、姉広虫と共に高野天皇に仕え、寵愛と信頼を被り、右兵衛の少将に任じられた。天平神護の初めに従五位下を授けられ、近衛将監に転任し、特別に五十戸の封を賜った。姉広虫は成人すると従五位下葛木宿禰戸主と結婚し、天皇が出家すると、広虫もそれに倣い仏弟子となった。法名を法均と言ひ、尼の位である進守大夫尼位を授けられ、天皇の腹心としてことにあたり、四位相当の封戸と位田を賜った。

天平宝字八年に大保(右大臣の唐名。ただし、反逆時の惠美押勝は太政大臣である大師)惠美押勝が反乱を起こして殺された時、これに連座して斬刑に当たるとされた者が、三百七十五人となったが、法均が強く諫め、天皇はその切諫を容れて死刑を減じて流・徒(懲役)刑とした。押勝の乱が鎮圧されたのち、飢饉や疾病に苦しむ百姓が子供を草むらに遺棄することがあり、法均は人を派遣して八十三人の孤児を收容して養育し、天皇から葛木首^{かずらきおびと}を賜り、孤児らの姓とした。

<以上、①清麻呂・広虫の人柄・功績・経歴に関する記事>

乱後、僧道鏡が天皇の愛寵を得て、宮中への出入りにあたっては、天皇と同様の警護を行ひ、法王と称した。大宰主神^{すげ}習宜阿蘇麻呂が道鏡に媚びへつらい、宇佐八幡神の教命を詐称して、道鏡を皇位につければ天下は太平になるだろうと言ひ、これを聞いた道鏡は心中喜んで自負の気持ちを抱いた。天皇は清麻呂を寝台のそばへ召して、「夢に人が現れ、八幡神の使者だと言って、天皇に奏上することがあるので、尼法均を遣わしてほしい、と告げた。朕は、法均は体が弱いので遠くまで行くことができない、代わりに清麻呂を遣わそうと、答えた。そこで汝が早く八幡神の許へ参詣して、神の教えを聞いてほしい。」と言った。これを知った道鏡も清麻呂を呼び、首尾よく八幡神の教命をもたせれば大臣の位を与えると約束した。

<以上、②宇佐八幡宮への派遣の経緯>

これより以前、道鏡の師である路真人豊永が清麻呂に、「道鏡が皇位につくようなことがあれば、自分は何の面目があつて臣下として天皇におつかいすることができよう。自分は、二、三人の仲間とともに古代中国の殷の人である伯夷に倣い、身を隠して道鏡に仕えることはすまいと思う。」と、語っていた。清麻呂は豊永の言葉を当然のものと思い、主君のために身をささげようとの気持ちを固め、宇佐八幡宮へ参詣し、神の託宣(略、習宜阿蘇麻呂の偽作によるもので、道鏡を皇位につけよ、との内容)とされるものについて申上した。

<以上、③道鏡の師である路真人豊永の評価>

清麻呂が、「この度伺つた宇佐八幡神の教命は朝廷の大事であり、信じがたい内容です。願わくは、格別の神の意志を示せ。」と訴えると突如として神が長さ三丈(9m~10m)ほどの満月のような形をして現れた。清麻呂はびっくりして度を失ひ、仰ぎ見ることがで

きなくなってしまったが、神は、「我が国では君臣の身分が定まっているにもかかわらず、道鏡は人の道に悖り、皇位につこうとの野望を抱いている。神は激怒して、その野望を聞き届けるようなことはしない。汝は朝廷に戻り、私の言ったとおりを天皇へ奏上せよ。行為は必ず皇孫が継ぐものである。汝は道鏡の怨みを恐れてはいけない。私が助けるであろう。」と託宣したのであった。

<以上、④宇佐八幡宮神託における伝説的な話>

清麻呂が京へ戻り、神の教命どおり奏上すると、天皇は意に反する思いがしたが、清麻呂を処刑する気持ちにはならず、いなばのいんがいすけ因幡員外介に左遷した。ついで姓名を別部穢麻呂と変え、大隅国に配流した。尼法均は還俗させて別部狭虫と改名し、備後国に配流した。

道鏡は入る途次の清麻呂を追って殺害しようとした。しかし、雷雨であたりが暗くなり、殺害に着手する前に勅使が遣わされ、殺されずに済んだ。時に参議右大臣藤原朝臣百川が清麻呂の熱烈な忠義の思いに同情して、備後国の封二十戸分の収益を配所に送り届けた。

宝亀元年に光仁天皇が踐祚すると、勅が出て帰京することになり、姓和氣朝臣を賜わり、元の位置と名前に復した。姉広虫は天皇の側で伝宣・奏請のことに当たり、従四位下に叙され、典蔵に任じられ、正四位下へ昇進した。桓武天皇がくつろいだ時に「すべての近臣が何かにつけ他人を非難したり褒めたりする中で、法均が他人の過ちを口にするのを聞いたことがない」と語ったことがある。生来、清麻呂と法均は仲が良く姉弟で家庭を共にし、当時の人々は、姉弟の思いあう気持ちを称賛した。

法均は延暦十七年正月十九日（798年）に死去した。法均は弟の清麻呂と、初七日から七十七日に至る七日ごとの仏事や年々の忌日に追善の供養をする必要はない、二三人からなる少人数の僧侶と遺族が静かな部屋で礼仏と懺悔の仏事をすれば十分である。

後世子孫の者たちは、私たち二人を手本とすることになろう、と期し約束しあっていた。天長二年に淳和天皇は法均の旧蹟を想起して、正三位の告身（位）を贈った。弟、清麻呂は足が不自由になり、起立することができなくなったが、八幡神を拝礼しようと思い、輿に乗り出立した。豊前国宇佐郡市しもと田村（宇佐市和氣あたりか？）を通りかかった時、三百頭ばかりの野猪が現れ、道を挟んで列を作り、十里ほどゆっくりと先導をして山中に消えていった。これを見た人はみな不思議なことだと思った。神社を参拝すると、即日清麻呂は、歩けるようになった。宇佐八幡神の神封から綿八万余屯を賜るという神託を受け、官司以下、国中（豊前国）の百姓に分ち与えることにした。行くときは、輿に乗り、馬に乗って帰還した。帰途の清麻呂を見た人は、みな感嘆した。

<以上、⑤清麻呂と広虫の功績と叙勲>

清麻呂の先祖は、垂仁天皇の皇子ヌゲ石別命より出て、三世孫弟彦王が神功皇后に従って新羅に出征している。新羅から凱旋した年の翌年（神功皇后摂政元年）忍熊別皇子が反逆すると、皇后は弟彦王を遣わして播磨国に堺の山で誅殺した。この軍功により弟彦王は、藤原県を与えられ、吉備地方に勢力を築いた。この地域を現在では美作・備前国に分けている。高祖父佐波良・曾祖父波伎豆、祖宿奈・父乎麻呂の墓は、郷里（和氣郡）に営まれ、大木が茂る林となっていたが、清麻呂が讒言により配流されていたとき、伐りはらわれてしまった。清麻呂が配所から戻り、上奏して事情を告げたところ、佐波良ら四人と清麻呂を美作・備前両国の国造にせよ、との詔が出された。

清麻呂は、天応元年に従四位下を受けられて民部大輔に任ぜられ、摂津大夫となり、次いで中宮大夫、民部卿に遷り、従三位を授けられた。延暦十七年に辞表を提出したが、優詔により許されずに、天皇は功田二十町を賜い、子孫に伝えさせることにした。

清麻呂は、庶務に熟達して過去に通曉し、「民部省例」二十巻を編集した。それは現在に伝わっている。中宮高野新笠の命令で「和氏譜」を撰修して天皇のもとへ提出し称賛された。長岡京は、造宮開始（延暦三年）十年後に至っても完成せず、費用がかさむばかりであった。清麻呂は人を避けて上奏し、桓武天皇が狩りに託して葛野の地の様子を視察できるように図り、平安京に遷都したのであった。清麻呂は摂津大夫として河内川を開削して、大阪湾へ直接流入させ被害を防ごうとしたが、費用が膨大になり、工事を完成させることができなかった。備前国にある私墾田百町を永く振給田（民にものを恵み与えるための財源の田）とし、郷里の人々はこれに感謝した。死去したとき、正三位を贈られた。行年六十七歳。

<以上、⑥清麻呂の先祖の話>

清麻呂には、六男三女があり、長男広世は出身して文章生となり、延暦四年に犯罪に巻き込まれ禁錮（刑具をつけたままで収監）に処されたが、格別の恩詔により免されて少判事に任命され、にわかに従五位下を授けられて、式部小輔となり、大学別当（大学頭）を兼任した。墾田二十町を大学に寄付して勸学田とし、明経道の試験の成績が上上・上中のみを叙階の対象とする令制を改めて、上下・中下をも叙階する案を提出している。また、大学寮の学者たちをよび、陰陽書や「新撰葉経」「大素」などを講論させた。大学寮の周辺に建つ私宅を弘文院として種々の経書数千冊を収め、墾田四十町を学問料とし、学館を建置したいとの父の志を遂げた。

<以上、⑦清麻呂の子孫の話>

3 二つの宇佐八幡宮神託事件の比較

ご覧のように、続紀に出てくる神託事件は、きわめて簡潔でこの事件を大きく扱っていない。本来は、この神託事件を扱うのは、続紀であると思われる。しかし、後紀では、引き続いて膨大な紙面を割いて取り上げられ、これでもかと言わんがごときに詳しく書いている。しかも、兄弟である姉の広虫（尼法均）の業績や一族の息子の履歴まで披露しているのである。

この二つの文章を分析してみると、道鏡はそれほどまでに悪い人物とは思えない。たまたま、時の天皇が女性であり、それまでの女帝は何らかの事情があつてなった人が多く、孝謙天皇のような例は極めて異常な事態である。それまでの女帝を見ていくと、初代の推古天皇は、夫が天皇であつて、受け継ぐ候補がいなくなり、舒明天皇に引き継がれるまでの天皇であつた。斉明天皇も同様である。元明天皇、元正天皇は、文武天皇の息子である聖武天皇があまりにも幼く、聖武天皇が大きくなるまでの間と限られた期間での即位であつた。しかし、孝謙天皇は、聖武天皇の世継ぎが夭折したために、男子の皇族がいなかった中の即位で、初めてのケースであり、ましてや養子を迎えて子供を作ることすらかなわぬ苦しい事態である。そんな中で、孝謙天皇が精神的に悩まれて救いの手を他に求めた際に、中国でいえば宦官のような立場にある、僧道鏡に救いの手を求めたことは否めない。

多くの学者が、道鏡はとんでもない悪党であるがごとく書いているが、私はそんなことはないと考えている。

後紀に書かれた宇佐八幡宮神託事件は、和氣清麻呂の死去に伴い、その亡くなったことにかこつけて、続紀の内容を大げさに広げて述べている。続紀に比べての説明の量もさることながら、姉や先祖や息子の話までどうして述べる必要があるのであろうか。私は、この後紀が、この中で一番に言いたいことは、「天の日嗣は必ず皇緒を続けよ」であると考

えている。ここでは八幡神が、そのように述べたのであるが、その言おうとする言葉を念じたのは、桓武天皇その人であり、八幡神の言葉を借りて、後紀の中で日本国のすべての人々に宣言したかったことなのである。つまり、朝廷サイドの思想そのものである。その言葉は、現在に至るまで影響を及ぼし、皇室典範の1条に引き継がれて残る。

したがって、続紀にも後紀にも同様の記事があって、重複しているが、それほどまでに史書を通じて示したかったことになる。日本国の歴史書は、権力者の既得権を維持することが重要なのである。後紀に至っては、和氣清麻呂の亡くなった時に、先祖の話から、宇佐八幡宮神託事件の詳細、姉の広虫の功績、清麻呂の子供たちの話まで載せる必要があるのか疑問に思う。そうして、清麻呂の忠誠心を描くことで天皇崇拝を啓発している。

そのために利用したものが、続紀であり、後紀であると私は受け止めている。その証拠に、国家転覆の張本人の道鏡は、処刑されることなく、関東の大きな寺である下野薬師寺の住職に赴いている。道鏡は左遷されてはいるが、それは刑罰ではない。

さらに挙げると書紀、続紀、後紀を通じて、多くの忠義について説いている。垂仁天皇に仕えた田道間守の例である。六国史には記されていないが、後醍醐天皇に尽くした楠木正成のような人物をたたえて、一図に天皇に忠誠を誓うことの大切さを啓発したいのである。和氣清麻呂は、天皇に忠誠を誓った英雄である。つまり端的に言えば忠誠人物の紹介であり、洗脳でもある。

東京の御所内には、馬に乗った楠木正成の銅像が立っている。誰かを英雄として描けば、誰かが悪人となる。そのために利用されたのが、道鏡であり、書紀では、蘇我氏になると思う。蘇我蝦夷、蘇我入鹿など蘇我氏の名には悪意がにじみ出ている。

4 その後の和氣清麻呂

光仁天皇、桓武天皇は、ともに和氣清麻呂に大変な世話になっていて、どうしてもその感謝の言葉を残したかったのは、桓武天皇に他ならない。桓武天皇が長岡京遷都に関しては、思い通りに行かずに困っている時に、いち早く平安遷都を提案したのも和氣清麻呂と聞く。平安京遷都は、桓武天皇の考えとして、奈良の仏教界と決別したい思いのあった話であると思うが、そのために、原則平安京内に当初は、寺や寺院の建築を許可せずに、はるか前から残っていた地元の寺院しか残さなかった。しかし、和氣清麻呂は、大安寺の僧慶俊と協力して、愛宕山の山麓に五大寺の建設をしている。そのうちの白雲寺は、愛宕神社として、月輪寺、高尾山寺（現在の神護寺）が現在に至るまで残る。神護寺には和氣清麻呂の墓もあり、やがて明治維新後に、和氣清麻呂の功績をたたえて、京都御所の西の蛤御門前に護王神社が建設された。主祭神は、和氣清麻呂、和氣広虫であり、他に藤原百川、路豊永を祀る。



京都御所の西に隣接した護王神社の場所

和氣清麻呂の肖像が入った10円紙幣

おわりに

私は何度も物事は懐疑的に見よと言ってきた。歴史は権力者が作るとも言ってきた。古代の日本の天文学は、観測でなく観察であるとも言った。

日本の古代の暦で大切とされたことは、正確な時間でなく、日食や月食を含め吉兆の判断をする「占星術」であり、まつりごとを掌るために瑞祥に目を向けてきたのだ。

また、六国史という歴代の政権が認めてきた歴史書は、権力者として都合の良い歴史が創作されており、その典型が宇佐八幡宮神託事件であり、英雄の和気清麻呂と悪役の道鏡なのである。大げさに表現された創作部分を信じてはならない。詳細に描かれた記事の中には、歴史事実とは異なった権力者の意図が隠されている。歴史書に書かれた創作を見誤らずに古代の真の姿を明らかにしていきたい。

梯僞と卑弥呼は会っている―拝仮は相見を含意する― (2)

吉川市 堀口 啓一

5 拝仮は仮拝であり仮に任命されたに過ぎないので会っていないと言う主張

これも行路途中帰還説論者の見解であるが、拝仮は仮拝の事であり仮(かり)に任命しただけなので卑弥呼には会っていないと言う解釈である。仮拝と言われると仮免(仮免許)のような語を想起してしまうので冗談を言っているのかと疑ってしまうが、どうも本気で考えているらしい。実際に漢字字典^(*)を調べると【仮(かり)に・借りる】と出て来るので、字典を根拠としているのかも知れない。主張の根拠は次の箇所である。

艾重言曰 銜命征行 奉指授之策 元惡既服 至于承制拜假 以安初附 謂合權宜

(『三国志』魏志王毌丘諸葛鄧鍾伝(鄧艾伝))

読解としては、鄧艾が劉禪他を勝手に行驃騎將軍等に任命したものであり、魏朝の正式な任命では無く仮の任命に過ぎないと言いたいらしい。しかし、本当に仮の任命なのであろうか？ それは、次の箇所を読めば判明する。

承制拜禪行驃騎將軍、太子奉車、諸王駙馬都尉

艾重言曰 銜命征行 奉指授之策 元惡既服 至于承制拜假 以安初附 謂合權宜

(『三国志』魏志王毌丘諸葛鄧鍾伝(鄧艾伝))

実は鄧艾が蜀都成都に侵攻して劉禪が降伏した際に、拝と拝仮の双方が使われているのである。つまりどちらも同じ場面を指している。仮の任命であれば共に拝仮と書かれていなければならない筈だ。つまり仮の任命と言う読解は成立しない事になる。任命に関する限り、拝と拝仮に差違は無いらしい。

では仮と言う語はどのように使われているかとなるが、次の通りで拝よりも広い意味で使われているように思える。

先主假權偏將軍

(『三国志』蜀志黄李呂馬王張伝(黄權伝))

癸巳假大將軍司馬景王黃鉞

(『三国志』魏志三少帝紀(高貴郷公紀))

劉備が黄權を偏將軍に任じていたり、曹^{ぼう}髦が司馬師に黄鉞を与えているので、仮の語意

^{*}1 『新漢和大字典 普及版』(藤堂明保・加納喜光 編集、株式会社Gakken、2005年)。

は【任じる・与える】である事が分かる。もし仮が与えるのでは無く仮(かり)の語意であれば、次の文章は読解に窮する事になる。

今以汝爲親魏倭王 假金印紫綬 裝封付帶方太守假授汝 (『三国志』魏志倭人伝)

この記述は金印(もしくは金印紫綬)を与える文意であり、仮(かり)の金印と解釈してしまうと金印をどうするのかと言う動詞が見当たらなくなってしまう。そもそも仮(かり)の金印と言う意味不明な物は存在していない筈である。

関連する語として仮授が直後に登場しており、これも仮(かり)に授けると言う不思議な読解を行うようであるが、仮が【任じる・与える】の語意で使われている以上は仮授も【任じる・与える】と言う語意で使われていると判断するのが妥当であろう。仮授は次の箇所使われている。

遜請金、銀、銅印 以假授初附 (『三国志』吳志陸遜伝)

官印を沢山用意して帰参者にバラ撒いて人心収攬を図ったようだ。仮(かり)に授けると読解しても良さそうにも思えるが、後から正式な任命を行ったかどうかは何とも言えないので、官印を与えて終わっているように思える。

乞請將軍、侯印各五十紐、郎將印百紐、校尉、都尉印各二百紐 得以假授諸魁帥 獎厲其志
(『三国志』吳志賀全呂周鍾離伝(周魴伝))

これも陸遜伝と同様で、仮(かり)に授けると言うよりは大盤振舞いで官印を与えたのであろう。いずれにせよ、仮は仮(かり)の意味で使われていない以上は拝仮も仮(かり)の意味では使われていない事になる。

6 拝仮は使者が夷蛮に赴いた際に使われる仮の任命に過ぎないと言う主張

前段(5 拝仮は仮拝であり仮に任命されたに過ぎないので会っていないと言う主張)に関連するが、拝仮は夷蛮でのみ(もしくは朝廷以外で)使われる語であり、仮(かり)の任命に過ぎないと言う解釈である。主張の根拠は重複するが次の箇所であり、舞台となっている烏丸と倭はどちらも夷蛮ではある。

昔袁公承制得有所拜假 (『三国志』魏志滿田牽郭伝(牽招伝))

奉詔書、印綬詣倭國拜假倭王 (『三国志』魏志倭人伝)

しかしこの論説は既述の引用箇所を省みれば成立しない事が判明する。

承制拜假 (『三国志』魏志王毌丘諸葛鄧鍾伝(鄧艾伝))

鄧艾が劉禪に拝仮を行っているが、中国内における漢族同士での任命であり、夷蛮固有で使用されている語では無い。なお、魏朝における任命は基本的には洛陽の朝廷で行われるものであり、使者は任命を伝達するために現地に派遣される。帶方郡で任命が行われる事もあるが、使者には始めから任命権は無いようだ。次に掲げるのは、掖邪狗等の8人が帶方郡に派遣された際に、全員(壹と書かれているので恐らく全員)が率善中郎將に任じられた箇所となる。ここでも鄧艾伝同様朝廷外なのに拝が使われているので、朝廷か朝廷外か夷蛮かで拝と拝仮が使い分けられるのでは無いように映る。

掖邪狗等壹拜率善中郎將印綬 (『三国志』魏志倭人伝)

7 詣倭国の行先は倭国のどこでも良いので女王国に到達していないと言う主張

前掲の梯儻が来倭した際の記述であるが、

奉詔書,印綬詣倭國拜假倭王

(『三国志』魏志倭人伝)

行路途中帰還説論者は言う。梯儻は倭国内のどこかに詣ったと言う事に過ぎず、女王国には到達していないと。これは詣がどのように使われているかを調べれば是非は容易に判明する。倭人伝には次の通り何度も使われており、どこに詣ったのかも分かる。

- ・ **自古以來 其使詣中國 皆自稱大夫** [行先は楽浪郡もしくは国都と思われる]
- ・ **其行來渡海詣中國** [同上]
- ・ **王遣使詣京都** [京都]
- ・ **傳送文書,賜遺之物詣女王** [女王国]
- ・ **倭女王遣大夫難升米等詣郡 求詣天子朝獻 太守劉夏遣吏將送詣京都**
[帶方郡治、朝廷、京都]
- ・ **遣倭載斯烏越等詣郡** [帶方郡治]
- ・ **因詣臺獻上男女生口三十人** [朝廷]

見ての通りで、どれも特定の場所を目指して到達しているように映る。詣中国と書かれている箇所は行先が曖昧に思えるが、他の箇所を見ると朝廷を示しているようなので、ほぼ詣中国⇨詣京都(もしくは天子、臺)のようである。詣郡は郡守に会いに行った訳で、これは詣郡=詣郡治であろう。詣女王は明らかに女王国に赴く事であるが、どれも行先の中心地を指しているようなので、詣倭国は詣女王国と同義であると見做して良さそうに思える。少なくとも「倭国のどこでも良い」という恣意的な解釈は成り立たないようである。

8 拝は直接会う行為が前提

行路途中帰還説の見解を幾つか挙げたが、どれも解釈としては不自然であるとしか言いようが無い。そもそも拝の語意は何であろうか？

拝の語を漢字字典(前記の『新漢和大字典 普及版』)で引くと次のように書かれている。関連語の箇所は私見により書き添えている(複数の意味を持つ語は重複して挙げている)。

- 1) 敬意を表す。御辞儀を行う。 関連語: 拝礼, 拝謁, 拝跪, 拝見, 拝顔
- 2) 拝む。 関連語: 参拝, 礼拝, 拝観, 崇拝
- 3) いただく。頂戴する。 関連語: 拝領, 拝賜, 拝命
- 4) 官位をいただく。任命される。 関連語: 拝命, 拝官, 拝舞
- 5) 手紙で自身名に書き添える。手紙に関する記述や動作。 関連語: 拝啓

拝には複数の語意があるが、それぞれが別々の意味を持っているのではなく、拝礼や拝謁から派生したものとなっている。例えば現在において拝見は「見せていただく」の語意で使われるが、元々は「目上の人に会う」という意味で使われていた事が分かる。また、任命の意味で使われる拝命は元々は「任命の命令を頂戴する」という語意から派生したものであり、更には「拝謁して命令を受ける」から派生した事が窺える。全体的に、拝に関する語は直接会うと言う行為が前提となっている事が読み取れる。文献読解を行う者であれば、まずは漢字字典を引いてから自説を述べて欲しいものである。

9 拝官の流れ

拝の語意には拝命や拝官が含まれているが、前掲の拝官の意味で使われている記述は、

拝官(拝命でも良いが)の省略表記であろうと考えている。例えば前記での引用箇所であれば、次の通りとなる。

- ・ 徴拜議郎=徴拜官議郎

読み下し： 徴サレテ議郎ヲ^{ちよう}拝官ス

- ・ 拜堅議郎=拜官堅議郎

読み下し： 孫堅ハ議郎ヲ拝官ス

拝官についてであるが、実際には次の様に進められたものと考えている。

[A] 拝官者(=被任命者)が朝廷の近くにいる場合

- 1) 朝廷に参内する
- 2) 任命者と拝官者が対面して拝礼を行う
- 3) 拝官を口頭で伝え、官印を授ける

通常はこの通りに進むものと思われるが、拝官を受ける者が朝廷から遠い場所にいる場合は、次の手順となるように思う。

[B] 拝官者が朝廷から離れている場合

- 1) 朝廷から使者が拝官者の元に派遣される
- 2) 使者と拝官者が対面して拝礼を行う
- 3) 拝官を口頭で伝え、官印を授ける

魏志倭人伝で記載されている王や官位の叙任に関しては、[B]の使者が倭国に派遣される手法が採用されたのであろう。拝官と言う行為は任命者と拝官者の両者が直接会う事が前提になっていると思われる。既述の拝仮の章(4 拝仮は任命であり、直接会っていないと言う主張)の箇所にも適合しているように映る。

10 拝仮は拝+仮(拝+仮授)

私は拝仮の語は拝+仮もしくは拝+仮授に基づく造語であると考えている。拝仮に関する文献記述を考慮すると、この語句の用法は次の通りと考えている。

- ・ [人物A]拝仮[人物B]

読み下し方としては次の二通りが考えられるが、どちらでも大きな差違は無い。

- ・ [人物A]ハ(もしくはガ)[人物B]ニ拝仮(はいか)ス
- ・ [人物A]ハ(もしくはガ)[人物B]ニ拝(はい)シテ仮(か)ス

文面により[人物]の箇所は省略されるかも知れない。人物A・Bの上下関係を考慮して「拝セシメテ仮ス」の方が良いのかも知れないが、所詮は読み下し方に過ぎないので、どちらでも大勢に影響は無い。

ついでに書くと、既記の拝仮の段(4 拝仮は任命であり、直接会っていないと言う主張)で触れている任命権と言う意味での拝仮の語意は拝+仮(授)から派生したものであるのが良さそうである。拝仮の語意をまとめると、【(相見して)官位を任命する・(相見して)物品を賜与する・任命権】と見做すのが妥当かと思われる。

しかし、歴史学者が著した専門書と雖も時には間違ふものらしい。例えば佐伯有清著の魏志倭人伝の解説書^(*)では拝仮の意味を小見出し欄に二度も掲げて解説しているが、「詔書と黄懂が難升米に授けられた」^(**)と自分で書いているのにも拘わらず、拝仮を「任命する」および「仮に任命する」^(***)と頓珍漢な解説を行っていて盛大にズッコケている。ここまで拝仮の語意や使い方を述べたが、拝・拝仮・仮・仮授の差違は以下の通りかと思われる。

- ・ 拝は任命の際に使われる語であり、相見が前提となる
- ・ 拝仮は任命および賜与の際に使われる語であり、相見が前提となる
- ・ 仮は任命および賜与の際に使われる語であり、相見が行われたかどうかは問われない
- ・ 仮授は任命および賜与の際に、任命賜与の詳細を記述しない場合もしくは相見が前提とはならない場合に使われる

(続く)

*1 『魏志倭人伝を読む 下』(佐伯 有清、吉川弘文館、2000 年)。

*2 前掲書P. 138。

*3 共に前掲書P. 128。

稲荷山・江田船山の両鉄剣と「人制」

名古屋市 石田 泉城

稲荷山古墳と江田船山古墳から出土の両鉄剣は、雄略天皇の時代において 5 世紀後半のヤマト王権が関東から九州まで広域に支配していた根拠とされ、その見解が定説化されています。ところが、江田船山鉄剣のワカタケルと想定される印刻の文字は、5 文字中 3 文字が欠字であり稲荷山鉄剣のそれと同一であるとは認めがたく、さらに、大泊瀬幼武の一部から推測して両鉄剣の大王を雄略天皇と特定するのは、いかにも乱暴です。

私は、こうした根拠の怪しい古代史の定説には、慎重な考えです。

ヲワケ家がオオヒコを始め 8 代にわたり杖刀人首としてヤマトの大王が定めた「人制」の官職制度のもとに仕えてきたとすると、5 世紀後半の 8 代前ですから、3, 4 世紀には、少なくとも関東はヤマト王権の支配下にあったということになりますが、果たして、そのような時代からヤマト王権が支配していたのか疑問です。

直木孝次郎の「人制」の仮説については、記紀に「人制」の制定記事がありませんので、私は懐疑的です。

もし「人制」が制定されていたと仮定した場合、その範囲は、直木孝次郎が『日本古代国家の構造』(青木書店、1958 年)の「人制の研究」で示された右表の倉人の例のとおり、およそ近畿と尾張の限られた地域です。したがって、関東、延いては九州もヤマト王権の管轄下にあったとは言いがたいし、杖刀人、典曹人もヤマト王権の「人制」の職名ではないと考えます。

第八表 倉人と地名との関係	
氏姓名	氏を比定できる地名
池上椋人	大和国十市郡池上郷
大椋人	十市郡(多村多)
細川椋人	高市郡(高市村細川)
日置倉人	葛上郡日置郷
河内倉人	河内国河内郡
川原倉人	丹比郡(丹比村川原城)
白鳥倉人	古市郡白鳥陵
次田倉人	安宿郡鋤田寺
高安倉人	高安郡高安郷
葦屋倉人	撰河国菟原郡葦屋郷
神前倉人	近江国神前郡
尾張倉人	尾張国

直木孝次郎著『日本古代国家の構造』175頁

縄文人と犬

名古屋市 石田 泉城

2025 年 4 月 23 日の朝刊に次の囲み記事が載っていました。

見出しを眺めると、「卑弥呼もなでた犬?」「纏向遺跡の出土骨から復元」とあります。しかし、少し遺跡に関心がある人ならば、この纏向遺跡が卑弥呼にそぐわない遺跡だと

知っていると思います。なぜなら、『魏志』倭人伝の国々は、宮室・楼観・城柵がセットになっていると記されていますが、纏向遺跡には、これらがありません。

居處宮室、樓観、城柵嚴設、常有人持兵守衛。

(『魏志』倭人伝)

卑弥呼の世界では、吉野ヶ里遺跡や壱岐の原の辻遺跡のように、濠や柵などの防御設備を持つ環濠集落を国の単位としています。纏向遺跡は、ただ広大なエリアを囲んだだけで環濠集落ではありません。また、『魏志』倭人伝には卑弥呼と犬が関係する記述はありませんから、これは桜井市の観光のために桜井市纏向学研究センターが宣伝した記事だと思います。卑弥呼と犬はまったく関係がありません。

しかし、縄文人と犬は関わりがあります。

2025年2月24日の朝刊に日本犬の祖先は、ニホンオオカミと共通の祖先であるとの記事が特集として掲載されていました。

この記事の元は、1年前の次の論文によるもので、今年3月中旬から国立科学博物館で関連の催し物があり、その宣伝で記事が掲載されていると思います。

2024.03.01【プレスリリース】

「ニホンオオカミの高深度ゲノム：ニホンオオカミはイヌに最も近縁なオオカミ」

寺井 洋平（総合研究大学院大学 准教授）他による。

この記事や論文の中では次のように記されています。

- 1 ニホンオオカミは遺伝的に他のオオカミとは異なる独自のグループである。
- 2 ニホンオオカミはイヌのグループに最も遺伝的に近縁なオオカミである。
- 3 イヌのグループは東アジア起源だと推定される。
- 4 日本犬のゲノムにも東アジア同様にニホンオオカミの祖先のゲノムが4%程含まれる。
- 5 ニホンオオカミの祖先がユーラシア大陸の東のイヌのグループと交雑し、ニホンオオカミの祖先のゲノムがイヌのゲノムに移ったと推定される。
- 6 少なくとも江戸時代には日本列島にニホンオオカミとイヌの交雑個体(ヤマイヌ)がいた。

ニホンオオカミが日本犬と共通祖先というのは、想定内のことで驚くことではありませんが、紀元前8千年頃に日本列島にイヌが入ってきたという記述があり、これには違和感があります。というのも、紀元前1万年から紀元前5千年の朝鮮半島には、ほとんど遺跡がなくほぼ無人状態です。この間に存在する遺跡は、済州島の遺跡（ピルレモッ、빌레못洞窟）くらいしかありません。そのピルレモッ洞窟も縄文人の遺跡です。

韓国の中石器時代において、半島が無人状態であることを信じない意見もネット界限にはありますが、韓国考古学会の編集による『概説 韓国考古学』には、朝鮮半島の紀元前1万年から紀元前5千年が無人状態であると示されています。本著は韓国考古学会が編集したもので、次のとおり朝鮮半島は無人時代であったとのお墨付きがあります。

卑弥呼もなでた犬？

奈良 纏向遺跡の出土骨から復元

奈良県桜井市教育委員会と、同市纏向学研究センターは22日、卑弥呼がいたとされる邪馬台国の有力候補地・纏向遺跡で見つかった古墳時代の犬の骨から復元模型を作り、報道通にお披露出した。

調査に当たった同センター寺井洋平所長は、犬は卑弥呼が活躍していた時期に生きていたとし「卑弥呼もなでた、なでたかもしれない考古学的に貴重な史料」と意義を述べた。

纏向遺跡で見つかった犬の骨が写った復元模型。2025年朝刊、奈良県桜井市で撮影。

センターによると、犬の骨は約1500年前に出土した。宮殿とされる大建物跡のりもやや古い時期の建物を区画する溝で見つかり、出土した遺物から3世紀前半と判明。動物考古学などの専門家らの協力で復元を進めていた。全身骨格の半分近くが見つかれば、解体痕跡もないところから何らかの儀礼に用いられた可能性もあるという。復元されたのは、1歳半程度の若い雄と推定され、体高約48センチの現存の四国犬や紀州犬の雄と同じくらい大きい。毛色は推定できていないが、同時代には茶系と灰色系が存在していたことから、茶系か黒タイプの個体を作成した。模型は今月23日から28日まで、市の埋蔵文化財センターで展示。6月30日まで愛称も募集しており、市のホームページなどから応募できる。

古代DNAで探る イヌの起源

ニホンオオカミと共通祖先

東アジアで誕生か 4万〜2万年前に

イヌの祖先は、東アジアで誕生したと推定される。ニホンオオカミと共通祖先を持つイヌのグループは、東アジア起源だと推定される。イヌの祖先は、東アジアで誕生したと推定される。ニホンオオカミと共通祖先を持つイヌのグループは、東アジア起源だと推定される。

- ・「韓半島では更新世の終息後、後氷期初に該当する中石器時代と関連する確実な証拠はまだ発見されていない。」(『概説 韓国考古学』 37頁)
- ・「しかし。このような遺物は済州島のみで発見されており、旧石器時代の終息から紀元前5000年頃までの長い時間に存在する確実な資料は、ほとんど何も知られていない」(『概説 韓国考古学』 43頁)

ですから、8,000年前に東アジアを起源とするイヌをヒトが半島を経由して日本列島に持ち込んだとする「渡来」の考えはありえないでしょう。オーストラリアの野生犬のディンゴと同じように、また日本列島でもヤマイヌの存在が示すようにニホンオオカミとイヌの交雑によって日本犬が生まれたと考えるほうが自然です。

最寒冷時の約2万年前の日本列島と大陸のつながりは、地理学者・火山学者の町田洋(東京都立大学名誉教授)や人類学者・考古学者の中沢祐一(北大助教)などによって、いくつか想定されています。それぞれの想定図は幾分違うものの、いずれも北の方は、カムチャッカ半島から北海道までおよそ繋がっており、本州とは、津軽海峡で分断されています。最終氷期の約2万年前の最大の海面低下は約130mであり、津軽海峡の最小水深は140mですから海面低下があっても水路部が残ったとされます。なお、宗谷海峡は最大水深70mほどですから陸続きです。

また、朝鮮半島と九州の間の対馬海峡は最小水深130m、最大水深247mであり、対馬海流の流れがあるため陸地は繋がっておらず分断しています。ただし、野尻湖や宮崎県など各地からナウマン象の化石が発見されており氷原の上をニホンオオカミやイヌなどの動物が日本列島に渡ることが可能であったのは確かです。1万5千年前の寒冷期の終了とともに海面低下が終わり、縄文海進が始まります。海面が上昇し日本列島は完全に大陸から切り離された状態になります。

日本列島が孤立した段階において、ニホンオオカミとイヌは日本列島に残っています。明治時代まではニホンオオカミは絶滅せずに日本列島にいましたし日本の縄文遺跡からイヌも発見されています。とすると、日本列島にいたニホンオオカミとイヌの交雑によって日本犬が生まれたと考えるのが筋ではないでしょうか。そして縄文人は、ヒトに従順な日本犬を選抜して、飼い慣らしたのではないかと私は思います。それで現在の日本犬には、ニホンオオカミのゲノムが4%程度残っているのだと推測します。

縄文時代の日本犬、つまり縄文犬について、メモしておきますと、神奈川県ひがしみょうの夏島貝塚(約9,500年前)、佐賀県の東名遺跡(約8,000年前)から犬の骨が出土しています。埋葬例では愛媛県の上黒岩岩陰遺跡(約7,300年前)があります。縄文犬は、狩猟の際には、縄文人をサポートする相棒として重宝されたのでしょう。また、愛知県よしご田原市の吉胡貝塚(約3,000年前)では、人と犬が合葬された例があり、縄文犬は愛玩動物でもあったようです。いずれにしてもヒトとイヌのつながりには長い歴史があり、そこで培われた関係が今も続いていると感じています。

■ 前回の会報の目次と話題

- ・日本古代の年譜 一宮市 畑田寿一
- ・気になる著名な学者たちの提唱 名古屋市 石田泉城
- ・神社本殿の起源と変遷 刈谷市 酒井 誠
- ・梯儺と卑弥呼は会っている一拝飯は相見
を含意する-(2) 吉川市 堀口啓一

■ 例会の予定

- 1 日時 令和7年5月18日(日) 13時半
- 2 場所 名古屋市市政資料館 第4会議室
- 3 次々回以降の予定
6/15、7/12、8/10、9/21

■ 投稿締切日 5月26日(月)

送付先 toukaikodai@yahoo.co.jp 石田